

【 牛 久 市 】

平成29年5月1日現在

高齢者運転免許自主返納支援制度

事業開始：平成27年8月～

事業内容

高齢運転者への安全運転に対する敬意の表明と交通安全を目的として、運転免許の自主的な返納を支援するため、運転免許自主返納者の申請に基づき自主返納者の交通代替手段となる「牛久市コミュニティバスかっぱ号回数乗車券」又は「奥野地区過疎地有償運送利用券」を交付する。

※「奥野地区過疎地有償運送利用券」は小坂団地を除く奥野地区にお住まいの方のみの利用となります

支援の条件、対象者等

- (1) 免許を自主返納した日に満65歳以上である方
- (2) 免許を自主返納した日に1年以上牛久市内に住所を有している方
- (3) 申請者の属する世帯の全員が市税等を滞納していないこと
- (4) 申請日に運転免許証を返納した日から1年以内であること

問い合わせ先・ホームページURL

牛久市役所市民部交通防災課
☎029-873-2111 (代)

<http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page004936.html>